

「基本的考え方（素案）」に対する主な意見への対応方針の概要

項目	ご意見の概要	件数	対応方針
立地選定／ 利用方法	再生可能エネルギーの必要性は理解されるが、国民の貴重な環境資源として守るために指定された国立・国定公園内ではメガソーラーに関わらず、自立式の太陽光発電設備は認めるべきではない。	3	国立・国定公園は「優れた自然の風景地」であり、その保護を通じて生物多様性の保全に資することが求められている場所であることを十分に認識することが重要であることを「基本的考え方（素案）」においても基本方針として記載しています。
	樹木の伐採および日照の妨げの点から、建物の屋上などへの設置および農地などの併用（日照を低減するための設備と共用しての運用）、騒音や環境問題で使い道のない土地、荒廃し再生することが不可能な土地を原則とすべきである。	4	植生の復元が困難な場所等を立地から除外すべきこと、木竹の伐採等の行為については抑制的に対応すべきことを、「基本的考え方（素案）」においても具体的な対応の考え方として記載しています。また、改変跡地など過去の土地の利用も考慮した上で、個別の設置の是非を検討すべきと考えています。引き続き、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	耕作地帯に関しては、新たな直接的な影響は少ない。	1	施設の立地について、今後具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	耕作や放牧が可能な場所は、食料生産に使うべきであり、太陽光発電施設の設置は抑制すべきである。	1	施設の立地について、今後具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	太陽光パネルはその出力特性上、消費地近傍に設置し、消費地の日負荷平準に使用すべきである。	1	施設の立地について、今後具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	規模要件	規模を認定の基準にすべき問題ではなく、自然と景観を守る事を第一義とすべきである。	1
小規模な施設を大量に並べて設置するという一方で、景観への影響が増大するおそれがあるため、売電目的の10kW以上の全ての太陽光発電施設を対象とすべきである。		1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
自然公園の景観を守る上では、最低でも500kW規模の太陽光発電施設について届出の対象とすべきである。		1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。

項目	ご意見の概要	件数	対応方針
規模要件	個々の面積が小規模であっても、連単して設置されるものは500kW相当を超える場合は届出の対象とすべきである。	1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	風致景観への影響を審査するため、或いは自然公園法施行規則第10条第3項の規定による調査等の対象とするため、工作物の扱いをモジュール単体ではなく、総面積で扱うよう整理すべきである。 また、法定受託事務を受けている自治体との権限区分を整理する必要がある。	1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
景観及び生物多様性の保全	「普通地域内では太陽光発電施設は届出が必要な工作物とされていない」ことが太陽光発電設備の乱立に拍車をかけ、抑制への法整備を阻害している。	1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	太陽光発電設備が周囲から見えないように、セットバック及び、高木の植栽を法令で規制すべきである。	1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて（平成25年3月31日付け24農振第2657号農林水産省農村振興局長通知）」により取扱いが定められた、一つの農地に置いて営農と発電を同時に行う、いわゆるソーラーシェアリングについても検討の対象とすべきである。	1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
	草地はフード（web）チェーンの頂点にいる猛禽類のエサ場であり、その影響は計り知れない。	1	自然草地等においては抑制的に対応すべきと考えており、「基本的考え方（素案）」においても具体的な対応の考え方として記載しています。ご意見も踏まえて、草地に立地については慎重に検討すべきと考えています。
	自然公園、特に特別地域内においては、新たな森林伐採を伴うような開発は認めるべきではない。 森林伐採は、景観や生態系を破壊し、災害面でも懸念が大きい。	2	木竹の伐採等の行為については抑制的に対応すべきことを、「基本的考え方（素案）」においても具体的な対応の考え方として記載しています。引き続き、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。

項目	ご意見の概要	件数	対応方針
地域との連携	日々の生活環境に影響を及ぼす生活者並びに利用者も視野に入れた住民との合意形成を義務化すべきである。	3	他法令の規制内容の確認などを通じて、自治体と十分な連携が図られることが重要と考えており、「基本的考え方（素案）」においても具体的な対応の考え方として記載しています。
	防災等の観点から、適切な工法による設置を担保する方策の制定が必要である。	3	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	小規模地権者が行う施設導入による乱立や近隣住民とのトラブルを回避するため、地権者の権利保全のあり方を再検討すべきである。	1	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	再生可能エネルギーの推進と地域の自然環境や住環境等を調和させるため、設置認可権限を地方行政へ全面的に委譲すべきである。	1	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	太陽光発電電力は地産地消が望ましく、地方行政により、地域での町づくりの一環として導入を検討すべきである。	1	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
撤去	許認可時に稼働終了後の計画を明確にすべきである。	1	今後、具体的な審査の考え方を整理するにあたり、参考にさせていただきます。
その他のご意見	環境影響評価法、都市計画法、建築基準法、電気事業法、森林法等の関連法規の改正による法的規制の適用や適切な運用、自治体による条例制定についての検討が必要である。環境アセスメントを導入すべきである。	3	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	国立・国定公園内のみならず、その周辺地域、波状地域も重要な自然環境であり、観光資源でもあることから、地上設置型の太陽光発電施設設置を抑止する地域として、規制すべきである。	4	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。

項目	ご意見の概要	件数	対応方針
その他のご意見	斜面などへの不適切な設置がなされないよう、適切な工法が担保されるべきである。施工時のトラブルを回避するため、施設工事事業者の資格審査を強化すべきである。	1	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	発電と同時に蓄電池も一般の家庭等に普及させるべきである。	1	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	RoHS 指令に指定する有害物質を含む太陽光モジュールの使用禁止を追加すべきである。	1	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	設備認定を受けていたとしても、着工前のは許認可の対象とすべきである。	1	自然公園法の許認可については、現に行為が発生する段階で手続が必要になるもので、ご意見のとおりのお取扱いとなります
	不要となった太陽光パネルは廃棄ではなく、再資源としてリサイクルすべき旨を追加すべきである。廃棄方策の規制を設定すべきである。	2	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	放置されたパネルは、ヒ素を含む重金属が長期的間に土中や地下水に流れ込む可能性があることに留意すべきである。	1	関係機関等と情報連絡を密にし、今後の施策の参考とさせていただきます。
	太陽光発電の影響に関する科学的な知見の積み重ねが必要である。	1	今後、関係機関等とも連絡を密にし、知見の集積に努めます。